高島市YouTube人権講演会

SNS・AI時代の誹謗中傷と人権

～加害者にも被害者にもならないために～

講演内容

SNSの普及により誰もが自由に発信できるようになった一方で、誹謗中傷やネットいじめ、生成AIによるディープフェイクなど、言葉や画像が人を深く傷つける問題が身近に広がっています。

ネット上の人権侵害がなぜ起きるのか、一部の極端な声がなぜ大きな世論のように見えるのかを、調査データと事例からわかりやすく解説します。

本講演では、攻撃の多くが悪意ではなく正義感から始まっていることや、誰もがフェイク情報にだまされうることにも触れ、被害を受けたときの対応や相談先、投稿や拡散の前にひと呼吸置く習慣など、加害者にも被害者にもならないための心構えを具体的に紹介します。



講　　師

やまぐち　しんいち
山口　真一　氏
（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター教授）

配　信　日

令和８年１２月１日（火）９時～ 令和８年１２月２５日（金）１７時

視聴方法

人権施策課に「電話」「メール」「FAX」等で視聴の希望と「お名前」「メールアドレス」をお伝えください。視聴用のURLをお伝えします。

（申込先）高島市市民生活部人権施策課
TEL:0740-25-8524　FAX:0740-25-8102
email : jinken@city.takashima.lg.jp